

2 福祉保健医療委員会における柳下礼子県議の質疑(急施議案)

2014年2月25日

◆議案関係(福祉部)

柳下礼子委員

今回の事業はスプリンクラーの設置だが、国でも有床診療所火災対策検討部会が立ち上げられ、色々検討されていると聞いている。昨年福岡市内の有床診療所で発生した火災では、高齢者や介護を必要としている方が多数亡くなっている。こうしたことから、有床診療所でもスプリンクラーの設置を急ぐべきと考えるが、今回の予算では、何施設での設置を予定しているのか。それから、全ての有床診療所へのスプリンクラー設置の見通しはどうか。

また、今回の有床診療所の火災事故からどのような教訓を得たのか。

医療整備課長

検討部会では義務化の方向で検討している。検討部会の議論を踏まえ対応していきたい。

医療整備課長

現在、県内でスプリンクラーのない有床診療所、病院は389施設ある。アンケート調査を行ったところ、スプリンクラー設置を希望した施設は148施設あった。そのうち、平成26年度上半期までに事業着手できるとした施設は30である。今回は、国の予算が緊急経済対策であるため、その30施設について予算化を行った。

今後の見通しについては、国において今後も同様の補助制度を検討していると聞いているので、26年下半年以降に整備したいと回答した施設については、国とも相談しながら対応したい。また、火災事故の教訓については、国が有床診療所火災対策検討部会を設置し、スプリンクラー設置の義務化について検討していると聞いている。県も国の歩調に合わせて対応していきたい。

柳下委員

国の検討部会ではスプリンクラーの設置義務化について検討しているようだが、有床診療所は安全であるべきであり、義務化について国に働きかけてほしい。